

令和2年6月18日

保護者様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

部活動の段階的な再開について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、部活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた上で、校内で本校部員のみによる2時間程度以内の活動に制限をして再開をしていたところですが、この度、京都府の緩和基準に基づく段階的緩和を受け、京都府教育委員会から部活動の段階的緩和の通知がありました。

本校におきましては、部活動について、これまで同様に三密を避け、新たな行動様式に基づく感染防止策(飛沫感染や接触感染のリスク回避)に留意しながら、下記のとおり段階的緩和を行っていくことといたします。

保護者の皆様におかれましては御理解をいただきますとともに、御家庭での検温や健康観察(風邪症状・倦怠感等がある際には静養)、各自の飲料水の持参、新たな行動様式の日常的な実践等につきまして引き続き御協力くださいますようお願いいたします。

なお、具体的な活動内容につきましては、各部によって留意すべき事項が異なってくるため、それぞれの専門部や連盟等の指針を参考にしながら指導計画を立てて実施していきます。また、今後の感染状況によっては段階的緩和の予定を変更することがあります。

記

1 6月19日(金)以降

- ・新たな行動様式に基づく感染防止策(飛沫感染や接触感染のリスク回避)を講じながら、通常の活動を再開する(考査期間中(1週間前を含む)は、公式戦前等の部活動以外は活動を休止します。)
- ・必要に応じて練習試合等の対外的活動を実施するが、密集を回避するとともに近隣地域から段階を踏まえて開始し、他府県との交流及び宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・対外的活動を行う際には、自校参加者の体温や体調の状況、移動経路や交通手段等の報告を受け、学校が保管する。

2 7月10日(金)以降、8月1日(土)以降

- ・7月10日(金)以降は、必要があれば、密集を回避したうえで、他府県(原則近畿圏のみ)の学校との交流を可能とする。
- ・8月1日(土)以降は、必要があれば、密集を回避したうえで、地域の感染状況に留意しながら行う近畿圏以外の学校との交流や、感染防止に留意したうえでの宿泊を伴う活動も可能とする。

3 保護者の方の練習試合等の応援について

上記のとおり、6月19日(金)以降は、部によっては練習試合や交流会等を行っていきますが、会場の密な状態や不特定な接触機会を避けるため、当面の間、生徒のみの練習試合や交流とさせていただきます。その後、保護者の方の来場を可能とした場合でも、御家庭で検温ののち体調に異常がないことを確認いただき、来場後は原則マスク着用の上、密にならない行動をお願いします。また、「健康調査及び移動手段等記録用紙」(原則現地配付)を顧問に提出くださいますようお願いいたします。

応援が可能か否かにつきましては、お子様を通じて事前に顧問に確認くださいますようお願いいたします。応援いただくお気持ちに十分にお応えできずに心苦しくありますが、状況を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、部活動の日常の活動に御心配なことがあるなど、特別な事情がある場合はその限りではありませんので、顧問まで御相談ください。